

令和7年度自動車税（種別割）納期内納税広報 に係る Web 広告出稿業務企画提案募集要項

令和7年2月

山梨県総務部 税務課

【留意事項】

本業務は、令和7年山梨県議会2月定例会において、当該業務に係る当初予算が否決された場合は執行しないものとします。

なお、このことに伴い、プロポーザル参加者又は契約候補者において損害が生じた場合にあっては、県ではその損害について一切負担しかねますので、予めご了承ください。

1 実施の目的

インターネットの検索サイトにおけるディスプレイ広告、動画サイトにおける動画広告を用いて若年者から年長者まで広く納期内納税の啓発を行うとともに、収納手段の拡大（利便性の向上）を周知し活用を促すことで、これまで納期内納税をしていなかった者の意識変革を図る。

2 業務概要等

- (1) 委託業務名称
令和7年度自動車税（種別割）納期内納税広報に係る Web 広告出稿業務
- (2) 業務内容
別添「令和7年度自動車税（種別割）納期内納税広報に係る Web 広告出稿業務仕様書」（以下「仕様書」という。）による。採用された企画提案に基づき、業務内容は適宜調整する。
- (3) 予算上限額
金1,050,500円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 広告掲載期間
令和7年5月14日～令和7年6月2日
広告審査により掲載開始が間に合わない場合でも、債務不履行を問わない。

3 企画提案に係る日程

- (1) 企画提案募集開始 令和7年2月19日（水）
- (2) 質問受付期限 令和7年2月28日（金）
- (3) 質問回答 令和7年3月 5日（水）
- (4) 企画書の提出期限 令和7年3月13日（木）
- (5) プレゼンテーション審査 令和7年3月21日（金）

4 企画提案への参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加資格有資格者名簿に登録されている者又は企画提案審査の日までに名簿に登録見込みの者であること
- (3) この公告の日から企画提案審査の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと
- (4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適切な者であると認められる者でないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（公邸手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと
- (6) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと
 - ① 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を

許可されていない未成年者

- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 企画提案に係る質問について

- (1) 受付期間 令和7年2月19日(水)～令和7年2月28日(金)
- (2) 提出先 山梨県総務部税務課 企画・課税担当
電子メール zeimu@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 提出方法 電子メールとする。件名を「自動車税(種別割)納期内納税広報に係る Web 広告」とし、山梨県総務部税務課企画・課税担当あてに電話でメールの受信確認を行うこと。
- (4) 提出書類 質問書(様式1)
- (5) その他 質問に対する回答は、令和7年3月5日(水)までに山梨県総務部税務課ホームページ(<https://www.pref.yamanashi.jp/zeimu/>)に掲載する。

6 企画書の提出について

当業務の受託を希望する者は、次により提出すること。

- (1) 提出物
 - 【電子メール】
 - ・企画提案書
 - ・提案者の概要がわかる資料(定款、寄付行為、パンフレット等)の写し
 - ・物品等競争入札参加資格審査結果通知書(4の(2)に該当することの証明書類)の写し
 - ・誓約書(様式第2号)いずれもPDF形式にて提出し、誓約書は持参又は郵送により原本を別途提出すること。
- (2) 提出期限
令和7年3月13日(木) 午後5時までに必着
- (3) 企画提案書類作成上の注意点
別添「令和7年度自動車税(種別割)納期内納税広報に係る Web 広告出稿業務企画提案書作成における留意事項」を参照すること
- (4) 提出先及び問い合わせ先
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県総務部税務課 企画・課税担当
(電話) 055-223-1386 (FAX) 055-223-1390
(電子メール) zeimu@pref.yamanashi.lg.jp

7 審査方法・基準

企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

- (1) 日時及び方法

令和7年3月21日（金）にオンライン（Microsoft Teams）にて実施を予定しているが、詳細は個別に連絡する。

（2）プレゼンテーションの時間

30分程度（提案書説明20分、質疑応答10分、準備時間を含む）

参加者は2名以内とし、企画提案の説明及び質疑応答は主担当者が行うこと

（3）その他

- ①本県職員から構成される企画提案審査委員会が審査を行う。
- ②提出された企画提案書をもとに審査を行うため、企画提案書提出後の差し替えは認めない。
- ③企画提案の評価項目と各項目に対する評点は「企画提案評価基準表」のとおりとし、評価の得点が最も高い者を契約締結候補者として選定する。
- ④総得点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い項目がある場合は、契約締結候補者に選定しないことがある。

8 審査結果の通知

（1）審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知する。

（2）企画提案の効力

次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

- ①企画提案に参加する資格のない者が提案したとき
- ②所定の日時及び場所に企画書を提出しないとき
- ③同一人が2件以上の企画提案をしたとき
- ④企画提案に関してその他不正の行為があったとき
- ⑤見積書の金額が不明な企画提案をしたとき
- ⑥その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

9 契約の締結等

（1）7により選定された提案者を契約締結候補者として委託業務に関して必要な協議を行う。その際、企画提案書の内容は協議のうえ変更する場合があるものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行う。

（2）契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。

（3）契約については、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。

10 連絡先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 県庁北別館4階

山梨県総務部税務課 企画・課税担当

（電 話） 055-223-1386

（電子メール） zeimu@pref.yamanashi.lg.jp

企画提案評価基準表

審査項目	評価基準	配点
業務実績	本業務に類似する業務の実績から効果的な事業の実施が期待できるか。	10
ディスプレイ広告	ディスプレイ広告の配信の方針や手法から、効果的な事業実施が期待できるか。	30
動画広告	動画の作成方針や構成、配信スケジュールから効果的な事業実施が期待できるか。	40
価格	配点×全提案者中の最低価格／当該提案者の価格 ※小数点以下は四捨五入	10
その他の提案	自動車税（種別割）の納期内納税に向けた広報に関し、効果的な提案をしているか。	10